



もえた 燃えた 費 の 神

広報よいた

— 今月のページ —	
所得税等の確定申告は…	2～3
3月15日まで	
こんな販売手口に ご用心	4～5
保健コーナー	9
みんなの広場	10～12
くらしのカレンダー	14

くらしのカレンダー (2月16日～3月15日)

16	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時
17	水	
18	木	
19	金	雨水・万国郵便連合加盟記念日
20	土	
21	日	<ul style="list-style-type: none"> 町民スキーの集い 浦佐国際スキー場 家庭の日
22	月	<ul style="list-style-type: none"> 3才児健診 母子センター／午後1時より受付 (S59.10.1～S59.12.31迄出生児) 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前10時～12時
23	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時 母親学級 母子センター／午後1時より受付 (前期 S63.4～S63.7 分娩予定者) 健康相談(血圧) 与板保健所／午前10時～12時
24	水	
25	木	
26	金	<ul style="list-style-type: none"> 療養相談 与板保健所／午後1時～3時
27	土	
28	日	
29	月	全国火災予防運動
1	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時
2	水	
3	木	ひな祭り・耳の日
4	金	<ul style="list-style-type: none"> なわとび検定 町民体育館／午後7時30分～
5	土	啓蟄
6	日	皇后誕生日
7	月	消防記念日
8	火	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時 健康相談(血圧) 与板保健所／午前10時～12時 献血「ゆうあい号」来町 役場前／午前10時～正午・午後1時～3時 国際婦人デー
9	水	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診 母子センター／午後1時より受付 (S62.10.1～S62.12.31迄出生児)
10	木	交通安全家庭の日
11	金	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分～ 歯科相談 与板保健所／午後1時～3時 母親学級 母子センター／午後1時より受付 (後期 S63.4～S63.7 分娩予定者)
12	土	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会宿泊研修会(12～13日) 県立巻青少年研修センター
13	日	
14	月	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前10時～12時
15	火	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時

▼昭和六十二年分の所得税等の確定申告が二月十六日から始まります。期限間近になると、大変混雑しますので、できるだけ早めにお済ませ下さい。

▼訪問販売によるトラブルについて、県内でも多数相談が寄せられております。被害にあわないよう注意しましょう。

▼雪の少ないおだやかな日が続いています。昨年同様今年も雪下ろしをしないですみそうな気がします。

=人 口= (1月31日現在)
 ----- 3,733人(+1人)
 ----- 3,908人(+1人)
 ----- 7,641人(+2人)
 ----- 1,817戸(+1戸)
 ----- 10人 転出----- 8人
 ----- 4人 死亡----- 4人



印鑑
昭和六十二年中に、高額

申告会場に

申告書を提出する場合を除きます。)は、確定申告書を提出するときに、その年中の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならないので、ご注意ください。

- 中に収入があつた人。
● 給与所得者の場合
- 二か所以上から給与を受けた人。（恩給・年金も含む）
- 町に「給与支払報告書」を提出されていないところに勤務していた人。
- （家事手伝いも含む）所得税の源泉徴収を受けなかった日雇所得のある人。
- 昨年中途で退職した人。
- 国民健康保険に加入されている世帯では、町県民税の申告をしないと、低所得者軽減（六割・四割）や高額療養費の自己負担限度額の軽減が受けられなくなります。
- また、申告書が届かなくとも該当する人は、申

告をしてください。（用紙は税務課、申告相談会場に用意しております。）所得証明や課税証明・納税証明等は、この申告に基づき証明されるものですぐら、忘れずに申告をすませてください。

なお、税のいろいろ控除される金額がありますが、申告をしないと、これらの中控除が受けられませんので、ご注意ください。

— 昭和 62 年分確定申告日程 —

期日	時間	場所	参集範囲
2月23日(火)	指定された時間	長岡税務署	営庶業確定申告者
24日(水)	午前9時~午後4時	岩越集会所	馬越岩方
26日(金)	〃	本与板分館	本与板(本村)兜巾堂
27日(土)	午前9時~正午	〃	本与板(塩之入・滝谷・当之浦)
29日(月)	午前9時~午後4時	槇原農村センター	槇原
3月1日(火)	〃	黒川分館	中田南中吉津
2日(水)	〃	〃	広野葛都
4日(金)	〃	山沢集落開発センター	山沢
5日(土)	午前9時~正午	与板町役場	各地域で申告できない人
6日(日)	午前9時~午後4時	〃	日曜日でなければ申告できない人
7日(月)	〃	〃	町部 倉谷 柳之町 堤下 横町 上町 蔵小路 安永 船戸 中町 泉町 馬場町
8日(火)	〃	〃	町部(上記以外町部)
9日(水)	〃	〃	各地域で申告できなかった人
10日(木)	〃	〃	〃
11日(金)	〃	〃	〃
12日(土)	午前9時~正午	〃	〃
14日(月)	午前9時~午後4時	〃	〃
15日(火)	〃	〃	〃

- ▶ 相談日は混雑が予想されますので、できるだけ決められた日をご利用ください。
- ▶ 営庶業の確定申告は、税務署から「はがき」等でお知らせのあった方に限ります。
- ▶ 還付申告される方は、口座番号が必要です。



申告期間は

2月16日から3月15日まで

今年も所得税、町県民税などの申告受付・相談が二月十六日からはじまります。申告期限は、三月十五日までです。期間中に必ず申告をしてください。

申告相談を左記の日程表のとおり実施しますので、申告日程等をお確かめになり、申告に必要な書類と印鑑をご持参のうえ会場へおいでください。所得や税額の計算、申告書の書き方などわからぬことがありますたら、この期間中に、お気軽にお出かけください。

○ 所得税の確定申告

○ 所得税は、個人が一年間に得た所得金額に応じてかかる税金で、次のように人は確定申告をしなければなりませんが、期限までに申告しなかつたり、誤まつた申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、計算税や延滞税も納めなければならぬことがありますのでご注意ください。

○ 事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和六十二年中の所得の合計額が基礎・配偶者・扶養控除などの合計額を超える人。

○ 紙与所得者で、紙与の年収が一千五百万円を超える人。二か所以上から紙与を受けている人。紙与所得以外の所得が二十万

◎ 円を超える人。
　　昨年確定申告により納税した人などには、申告書が個人宛に送付されますので必ずその用紙で申生をしてください。
　　なお確定申告をした人は、町県民税（住民税）



本年度の町税の納期は、
保険税の十一期分と十二期
分を残すだけとなりました
が、未納の町税がありまし
たら早めに納めて下さい。
税金は、納期内に納めな
いと督促手数料や延滞金な
どがつき、無駄な費用を納
めなくてはならなくなりま
すし、差し押さえ、財産引
き揚げ、公売などの措置に
もつながります。やむをえ
ない事情がある人は、役場
税務課ご相談下さい。

こんな販売手口にご用心

近年、訪問販売及び通信販売等取引形態が複雑化してきていることに伴って、お年寄りや婦人をねらった悪質な商法による被害が依然として後を絶ちません。県内でもこれに伴うトラブルによる多数の苦情相談が寄せられている事から、県下の市町村にいろいろな情報

催眠商法

「大安売りをしますから
お誘い合せて」



日用品や食料品の安売りや講習会を
するとの名目で人を集め、閉めきつ
た場内で熱狂的な雰囲気を盛り上げ
て、高価な羽毛布団や磁気マット、
健康食品などを売りつけます。

かたり商法

「役所の方から来た」
「設置義務がある」



消防署などの公的機関からの訪問らしくよそおい、法律で設置義務がある、詰めかえの時期だ、危険だから取替えれ、などといって、**消火器**や**トイレファン**、**換気扇**などを売りつけます。

開運商法

「無料で姓名判断をしてあげる」



人の心の弱みや心配事につけこんで、不吉な運命を予言し、運が開けるといつて高価な印鑑や大理石のつぼ・多宝塔などを売りつけます。

を提供し被害に合わない様に呼びかけています。手口は多種多様で「うまい話」で近づき、巧みなセールス・トークや強引な態度で契約をさせています。どんな手口で狙われているかをよく知って被害に合わないよう十分注意しましょう。

ホームパーティ商法

「減塩や成人病予防のための料理講習を自宅で」



現物まがい商法

宝石や真珠・ゴルフ会員券などを購入し、それをまた会社に預け、運用利益をもらうというのですが、購入者は現物を一度も手にしないまま会社は倒産し、結局損をします。



海外商品先物取引

絶対もうかると電話で誘い、大豆・砂糖・金・銀・プラチナ・石油などの海外商品市場の先物取引に引き込み、大損をさせられます。



保健コーナー

健康を食べる

～スキムミルクを使った料理～

変わりハンバーグ

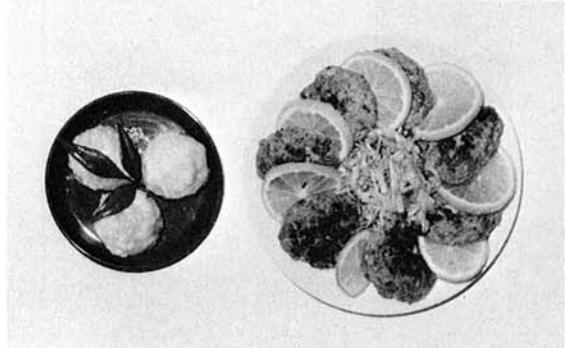
〈みそ風味の和風ハンバーグ〉

●材料(4人分)

鶏ひき肉	400g
細ネギ	100g
スキムミルク	大さじ3
水	大さじ3
パン粉	大さじ3
酒	大さじ½
みそ	大さじ3
卵	1個
油	大さじ2
●作り方	
①ひき肉、小口切りネギ、水、パン粉、スキムミルク、酒、卵、みそはよく混ぜ合せ丸める。	
②フライパンに油を熱し、両面をよく火が通るまで焼く。	

いもまんじゅう

〈素朴さがおいしいふかし



写真右
変わりハンバーグ

写真左
いもまんじゅう

まんじゅう

●材料(10個分)

さつま芋	300g
さとう	30g
スキムミルク液	¼カップ
(スキムミルク大さじ4杯を180ccの水でとかす)	
卵黄	2個
バニラエッセンス	少々
小麦粉	1½カップ
皮	ベーキングパウダー小さじ2
さとう	50g
スキムミルク液	大さじ5

●作り方

- ①さつま芋は厚く皮をむき5mm幅の輪切りにして水に放つ。分量のスキムミルク液で煮てさとうを入れつぶし、卵黄、バニラを加えて練り上げる。
- ②ふるった粉とベーキングパウダーにさとう、スキムミルク液を入れ軽くこね、皮を作る。
- ③皮で①を包み、強火でむしあげる。

与板町食生活改善推進委員協議会

子どもの肥満

・保健婦さんの 気になる話!!

先日、健康づくりの会議で与板の子供達は、肥満児の割合が他町村に比べて高いというデータがありました。「子供はふくらしている方が可愛い」「親ゆずりで仕方ない」と、実際はのん気にかまえている家庭が多いようです。しかし、肥満の子供達は成人病の症状をもつ例が多いのです。

子供の肥満は何故悪い

- ①そのまま放っておくと10人のうち7人までが成人の肥満になる。
- ②糖尿病や、高血糖症状が増える。家系に糖尿病のある場合は要注意。
- ③コレステロール値、中性脂肪の値が高くなる。善玉コレステロール値は逆に低下する。
- ④肝臓に脂肪がたまり、悪化すると肝機能障害を起こす。
- ⑤長期間になると、成長ホルモンや副腎ホルモンの分泌バランスがくずれやすい。成長期のホルモン分泌の変化は、好ましくない。
- ⑥高度肥満では、脂肪が横隔膜を押し上げ、肺が圧迫

されるため呼吸機能が低下し、心臓の負担が増す。

大人の肥満との違い

- ①発育の途中であること。
- ②小学校高学年からの肥満度の上昇が問題。特に思春期肥満には充分注意が必要。
- ③三才児健診でカウプ指数が18以上の場合は要注意。

(「愛育」6月号より)



新潟県の最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	
	日給 円	時間給 円
新潟県最低賃金	3,546	444
産業別最賃金	3,887	486
織維産業	3,657	458
木材・木製品・家具・装備品製造業	4,008	501
出版・印刷・同関連産業	4,060	509
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	4,087	511
卸売・小売業	3,805	476

昭和63年 各町内の 委員長さんは次の方々です

町内名	委員長名	TEL	町内名	委員長名	TEL
模原	吉岡 権四郎	72-3841	下横町	小林 文雄	72-2845
山沢	山田 已代吉	72-3680	五軒町	小熊 敏樹	72-2847
倉谷	大橋 貞次	72-3938	稻荷町	坂田 資朗	72-2251
柳之町	風間 三吉	72-4220	原	池田 房栄	72-2057
堤下	渋木 喜一郎	72-2528	馬場丁	大平 周三	72-2648
横町	山田 保太郎	72-2104	泉丁	稻垣 良治	72-2306
蔵小路	新木 二郎	72-3317	長丁	池田 武次郎	72-2793
上町	滝沢 久威	72-2215	下丁	高橋 元吉	72-2864
安永町	小林 一栄	72-2437	本与板	田中 繁	72-4333
船戸	佐野 倉吉	72-3353	馬越	三浦 峰	72-4378
中町	新木 良三	72-2153	岩方	高野 謙一	72-4406
掌島町	田中 八郎	72-2801	中田	山田 潔	72-3706
水道町	山崎 韶一	72-2523	南中	倉品 重徳	72-3757
南新町	小林 長三郎	72-2668	吉津	小林 寅一	72-3726
中川岸	皆川 重衛	72-2269	広野	本田 省司	72-3658
北新町	大柳 博	72-3134	葛都	内藤 元一	72-3620

交通安全は



家庭から!

加入資格は共済期間に与板町に住所のある人

加入後共済期間の途中に転出しても会員の資格は失いません。ただし、住所がなくとも学生は可。(勤労学生を除く)

会費(掛金)は1人年額350円

4月1日以降に加入する場合も同額です。

共済期間は毎年4月1日から翌年3月31日まで

中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始ま

昭和63年度交通災害共済に 家族そろって加入しましょう!!

1日1円の安い会費で見舞金の支払いは最高100万円

ります。

加入の手続きは……

町内委員長を通じて申込みください。
(中途加入は直接役場へ)

共済で支払う見舞金とは…

- ①歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故
- ②自動車、バイク、自転車、荷車など運行中の車両が衝突したり、つい落したり、転覆したり、接触したりした人身事故。
- ③日本国内における交通事故。

見舞金の請求手続きは…

- 万一、交通事故にあわれたら、次の書類を添えて提出して下さい。
- ①会員証
 - ②共済見舞金請求書

③交通事故証明書

④医師の診断書

その他必要に応じ、指定する書類。

※用紙類は、役場総務課にあります。

見舞金請求期間は1年以内

交通災害を受けたときから1年以内で、1年を経過した場合は請求できません。

見舞金の不払い

- ・故意
- ・重大なる過失
- ・無免許運転
- ・飲酒運転
- ・天災地変

このような場合は、見舞金を支払われないことになります。

交通事故にあったら必ずすぐ警察署に届け出してください。

